

委員会 審査報告

第3回定例会では、3つの常任委員会と決算特別委員会が開催されました
委員長報告の一部を掲載します

総務

龍ヶ崎市議会議員及び龍ヶ崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてほか、議案5件について審査しました。

指定金融機関の指定について「公平性」という説明で、2年交替ということですが、3年交替とする自治体もあります。2年交替とした理由について、お伺いします」との質疑に対し、「交替制を導入する自治体では、2年交替、3年交替と、交替する期間がまちまちです。これは、それぞれの自治体での考え方ですが、総務省から、短期交替制は避けるという規定があり、短くても1年ということですから、次に、市職員の人事異動、銀行側における派出行員の都合を配慮しました。導入自治体では2年交替が1番多いのですが3年交替でも可能かと。3年としている自治体に理由について何うと『2年では短過ぎる』という意見があったことから3年交替にしたということでありました」との答弁があり、全員異議なく了承いたしました。

文教福祉

議案第16号平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項についてほか、議案4件、報告1件、請願1件、陳情1件について審査しました。

同議案の歳出、体育振興活動費の委託料について、委員から「マラソン大会の内容についてお聞きします」との質疑に対し、執行部から「今回の業務委託は、コースを設定する上で必要な道路使用許可を管轄する警察署との協議に向けた資料等の作成を委託するもので、近隣市町村等でマラソン大会の企画運営を実際に請負ったことのある専門業者に委託する予定です。コース設定については、マラソン大会コース検討委員会を立ち上げ、そこで詳細を詰めていきます。来年度には、企画運営業務についての予算を計上し、6月頃には、実行委員会の立ち上げを予定しております。大会については、2020年度の冬頃の開催を検討しております」との答弁があり、採決の結果、全員異議なく了承いたしました。

環境生活

龍ヶ崎市市街地活力センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてほか、議案6件、報告1件、陳情1件について審査しました。

平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項、農業振興事業について「畑作農業ステップアップ支援事業について、ご説明いただきました」との質疑があり、「たつのこ産直市場の整備やブランド農産物の制度を基本とした市の畑作農業を活性化させるために、市独自に農業用機械や施設などを導入するための支援を実施するものです。対象者は、新規農業者や認定農業者などとし、事業内容については農業用機械、トラクターなどを想定しています。なお、汎用性の高い軽トラックやフォークリフトは対象外としています。補助内容は、対象者については購入額の3分の1以内で上限100万円、認定新規就農者については2分の1以内で上限200万円を予定しています」との答弁があり、全員異議なく了承いたしました。

決算特別

平成30年度各会計歳入歳出決算8案件について審査しました。

各決算案件について、総務委員会所管、文教福祉委員会所管、環境生活委員会所管に分けて各日3日間、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

採決をした結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の3議案については、いずれも賛成多数で認定しました。

また、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険事業特別会計、障がい児支援サービス事業特別会計、介護サービス事業特別会計の5議案については、全員異議なく認定しました。

